

農業競争力強化基盤整備事業

事業計画の変更理由

しもほぎ ちく
下保木 地区

県営下保木地区 農業競争力強化基盤整備事業 計画変更について

本地区は、暗渠排水の整備を行うものとして、平成29年7月10日に総事業費333,000千円で確定し、年次計画に基づいて実施してきたところであるが、下記理由により事業計画の変更を行う必要が生じた。

1. 地域の変更

現地調査による地区除外、要望による地区編入に伴う地域の変更

45.0ha → 44.4ha

2. 事業費の変更

石礫が発生したことによる除去・処理に伴う工事費の増。

90,200千円

3. その他

自然増（物価変動）及び入札残による事業費の増減

36,300千円

4. 総事業費

	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)
当初	45.0	333,000
変更後	44.4	459,500
増△減	△0.6	126,500

変更

土地改良事業計画概要書

事業名： 農業競争力強化基盤整備事業

工種名： 暗渠排水

地区名： 下保木地区

土地改良事業の計画の概要

※2段書き上段は変更前

第1章 目的

1 土地改良事業の施行目的

本地域は、県営ほ場整備事業豊東地区（S58～H12）により生産基盤の整備に取り組み、地域の担い手として設立された農業生産法人を中心に営農を展開しているが、地域内のほ場においては、表面水や浅層水が早期に排除できないことによる排水不良により、畑作物の育成不良や農業機械の走行性の低下が発生している。

このため、暗渠排水工を実施し、農業生産法人への農地集積、土地利用率の拡大を図る上での阻害要因の除去を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。

2 土地改良法第2条第2項に掲げる事業の種類

その他農用地の改良又は保全のため必要な事業

第2章 地域の所在及び現況

1 地域の所在

下関市菊川町大字下保木 地内

2 現状

(1) 地形

下関市は、本州の最西端に位置し、南西部は九州の玄関口の福岡県に接し、北は長門市、西は日本海、東は美祢市、山陽小野田市に接するなど、緑豊かな地域である。

受益地は標高20～50mで、2級河川木屋川及びその支線に沿って開けた比較的緩勾配な農地である。

(2) 土質及び土壌

地質は、中生代白亜紀に属する粗粒花崗岩、中生代ジュラ紀～白亜紀に属する礫岩・砂岩及び頁岩が広く分布しており、菊川活断層が北東部を南東から北西にかけて通っている。

(3) 気象

本地域の気候は、冬期の季節風が強いが降雪は比較的少ない。一方、夏期は瀬戸内海気候に類似し、雲量が比較的少なく午後の日照時間が長い。

16.1 1,703 4.4

また、平均気温は16.4℃、年間降水量は1,699mm、平均風力は3.0m/sで集中豪雨等による被害発生は梅雨と台風の時期に多い。

(4) 水利・営農状況

本地区は、用水源は渓流水やため池の取水が主体となっている。

地域の農事組合法人が中心となり、農業経営の安定化に向けて土地利用型作物の栽培に積極的に取り組んでいるが、表面水や浅層水が早期に排除できないため、畑作物の生育障害が発生し作付け拡大の支障となっている。

(5) 地域環境の概況

本地域のある下関市では田園環境整備マスタープランを継続し、地域環境の保全に努めることとしている。

3 地積

(単位：ha)

市町村名	現況地目	田	畑	原野	山林	その他	計
下関市		45.0	-	-	-	-	45.0
		44.3	0.1	-	-	-	44.4

注) 端数処理のため計が一致しない。

第3章 基本計画

1 計画の内容

(1) 一般計画

A=45.0ha

農業生産法人の経営規模拡大や効率的な営農の実現を目指すため、暗渠排水A=44.4haの整備を行い、土地利用における選択性の拡大及び持続的かつ戦略的に農業を営むための体制の構築を図る。

(2) 環境配慮

本地域は、田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域に位置付けられていることより、自然環境や景観との調和に配慮した事業計画に基づき実施する。

第4章 工事又は管理の要領

1 工事内容

種目	工種区分		内容	
暗渠排水整備	暗渠排水工	地下水位制御システム	面積	A=45.0ha A=44.4ha
			構造等	ポリエチレン管φ50～100mm

2 工事の着工及び完了予定時期

着手予定 平成29年7月

令和 3年3月

完了予定 令和 8年3月

3 管理の要領

(1) 管理者

農地所有者

(2) 管理すべき施設の種類の

A=45.0ha

暗渠排水施設 A=44.4ha

(3) 施設利用に関する基本的事項

農地所有者と下関農林事務所長が取り交わす基本協定及び引渡確認書に基づき、善良な管理者の注意をもって管理するものとし、他の用途への使用はしない。

第5章 換地計画の要領

該当なし

第6章 費用の概算

1 費用の概算

区 分	金額 (千円)	備 考
純 工 事 費	322,000 415,500	
測 量 設 計 費	11,000 44,000	
営 繕 費	—	
用 地 補 償 費	—	
換 地 費	—	
合 計	333,000 459,500	

2 費用負担

区 分	金額 (千円)	負担率	備考
国 費	166,500 229,750	50 %	
県 費	99,900 137,850	30 %	
市 費	49,950 68,925	15 %	
地 元 負 担	16,650 22,975	5 %	
計	333,000 459,500	100 %	

第7章 効 用

1 総費用の総括

(単位：千円)

当該事業費 ①	その他費用					総費用 ⑦=①+⑥
	事業着工時点 の資産価額 ②	関連事業費 ③	評価期間にお ける再整備費 ④	評価期間終了 時点の資産価額 ⑤	計 ⑥=②+③+④-⑤ ⑥	
292,429			85,325	38,428	46,897	339,326
551,017			130,113	56,338	73,775	624,792

2 年総効果額、年総増加農業所得額及び現況年総農業所得額の総括

(単位：千円)

効果項目	区 分	年総効果 (便益)額	年総増加農業 所得額	現況年総農業 所得額	備考
食料の安定供給の確保に関する効果		32,843	32,259		
		27,417	26,372	—	
	作物生産効果	1,681	1,097		
		3,298	2,253	—	
営農経費節減効果		31,401	31,401		
		24,501	24,501	—	
維持管理費節減効果		△ 239	△ 239		
		△ 382	△ 382	—	
農業の持続的発展に関する効果		1,305			
		1,243	—	—	
農業労働環境改善効果		1,305			
		1,243	—	—	
その他の効果		33			
		1,791	—	—	
国産農産物安定供給効果		33			
		1,791	—	—	
計		34,181	32,259	9,332	
		30,451	26,372	10,991	

3 総便益額

(単位：千円)

作物生産効果	30,479
	76,333
営農経費節減効果	569,305
	567,076
維持管理費節減効果	△ 4,336
	△ 8,842
農業労働環境改善効果	23,663
	28,770
国産農産物安定供給効果	596
	41,451
割引後効果額合計	619,707
	704,788

4 総費用総便益比及び所得償還率の総括

区 分	算定式	数 値	備 考
		千円	
総費用(現在価値化)	③=①+②	339,326 624,792	
当該事業による費用	①	292,429 551,017	
その他費用 (関連事業費+資産価額+再整備費)	②	46,897 73,775	
		千円/年	
年償還額	④	1,178 1,702	
		千円	
年総効果(便益)額	⑤	34,181 30,451	
		千円	
現況年総農業所得額	⑥	9,332 10,991	
		千円	
年総増加農業所得額	⑦	32,259 26,372	
評価期間		年	H29~R2 工事期間4年
(当該事業の工事期間+40年)		44 49	H29~R7 工事期間9年
割引率		0.04	
		千円	
総便益額(現在価値化)	⑧	619,707 704,788	
総費用総便益比	⑨=⑧÷③	1.82 1.12	≥1.0
総所得償還率	⑩=④÷⑥	12.6% 15.5%	≤20%
増加所得償還率 (参考)	⑪=④÷⑦	3.7% 6.5%	≤40%

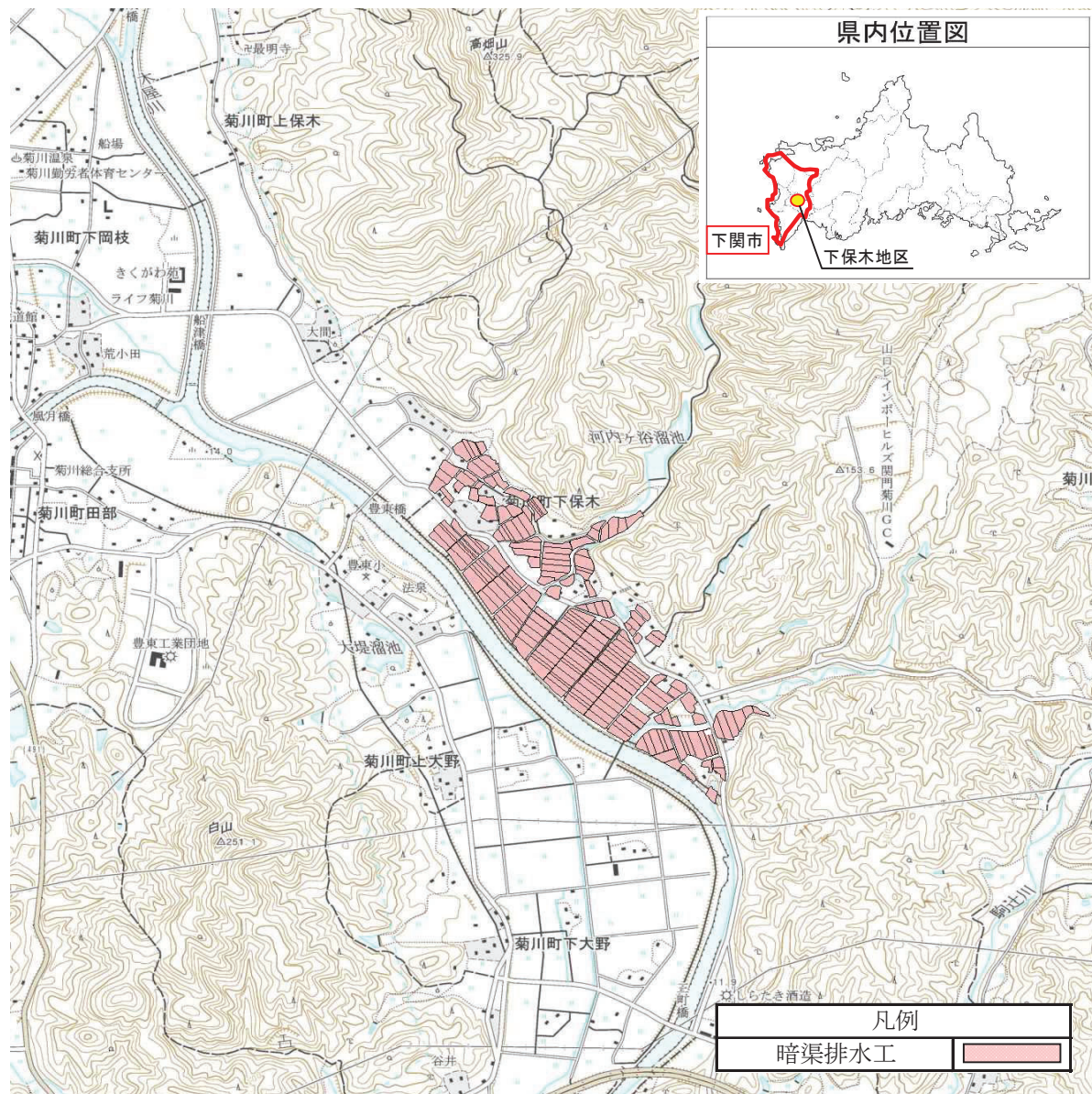
第8章 他の事業との関係

該当なし

第9章 計画概要図

別紙のとおり

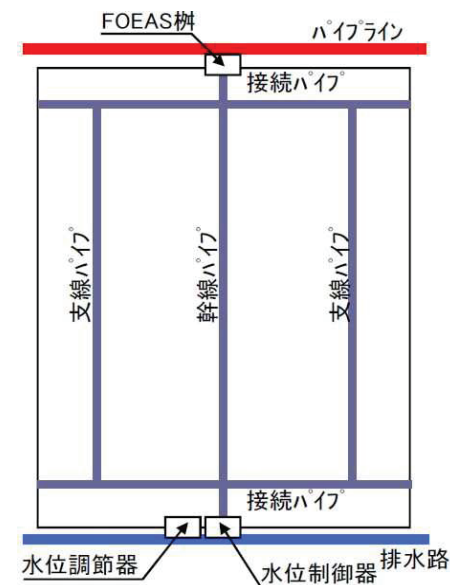
計画一般平面図



凡例

暗渠排水工	
-------	--

標準配置図



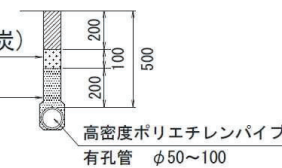
標準構造図

暗渠排水工

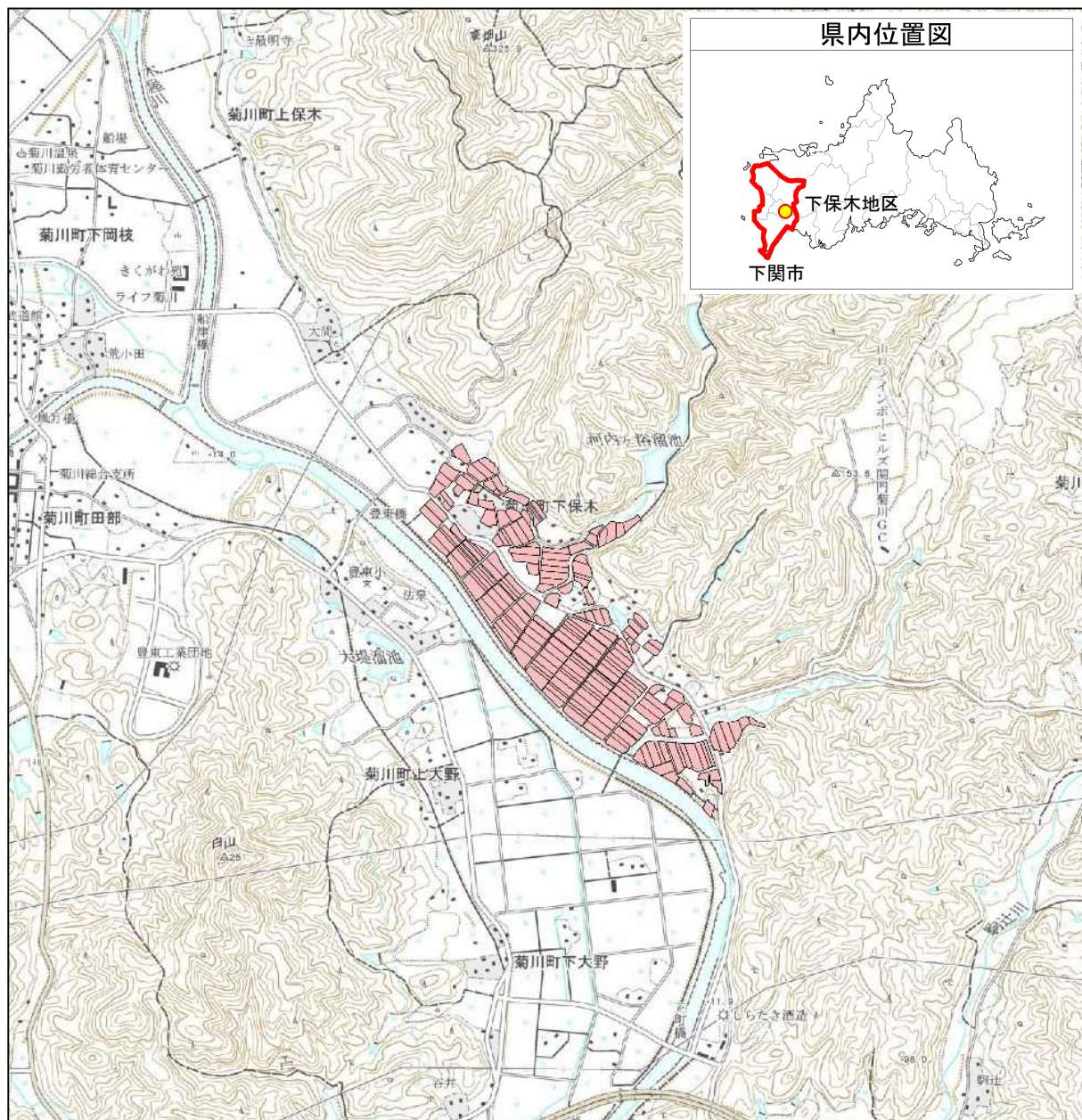
地下水水位制御システム

疎水材(竹炭)

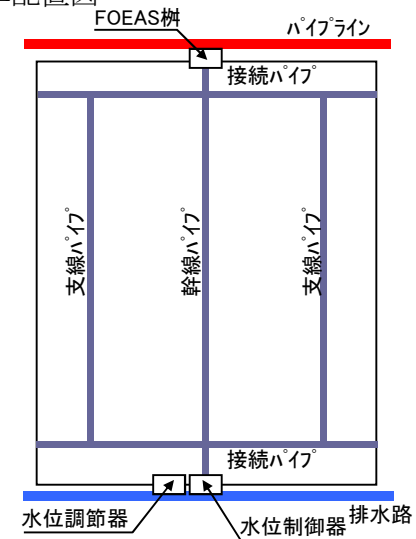
疎水材
(単粒碎石)



計画概要図



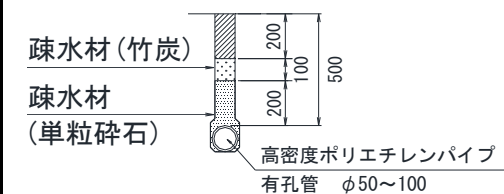
標準配置図



標準構造図

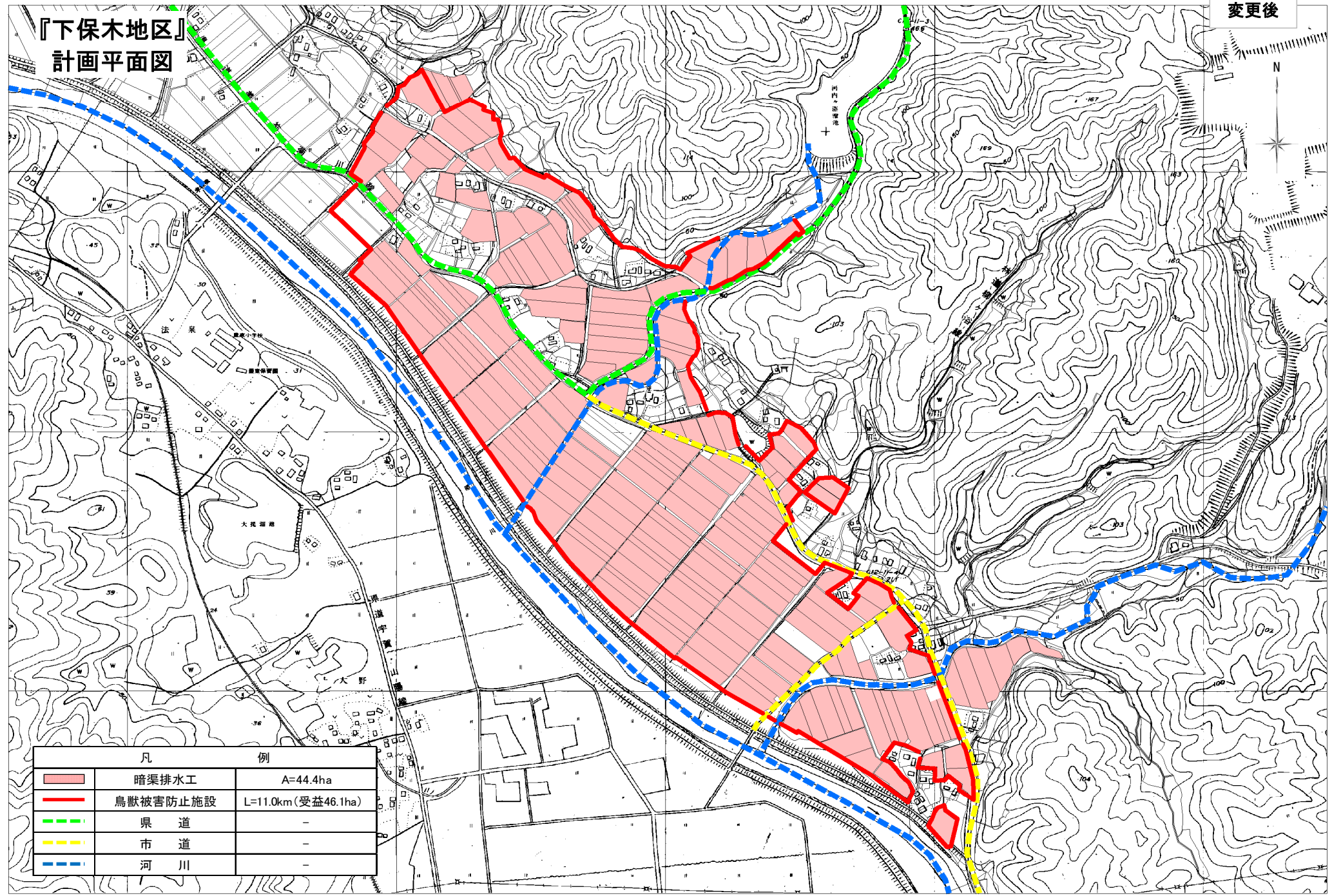
暗渠排水工






地下水位制御システム

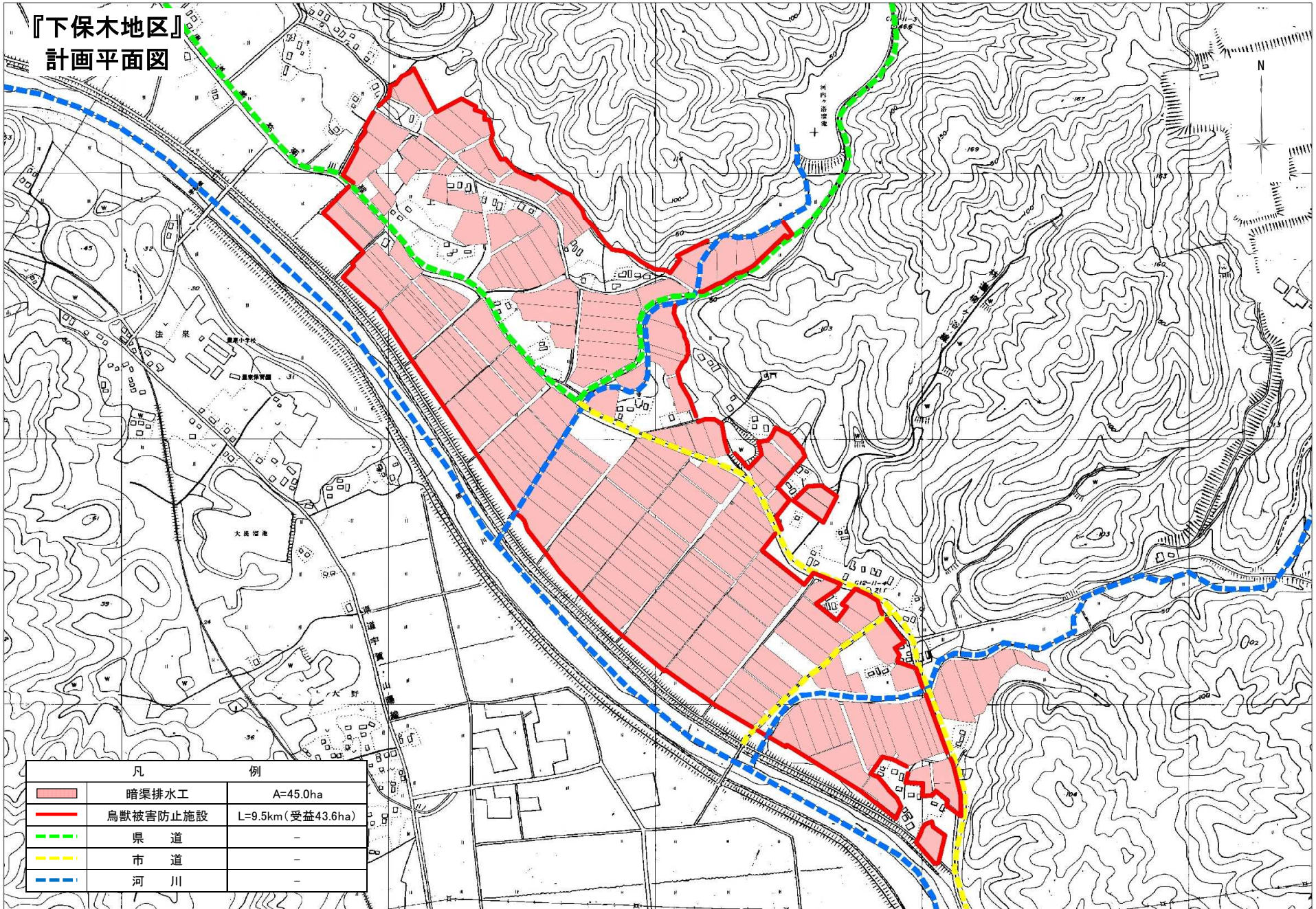


変更後

『下保木地区』 計画平面図

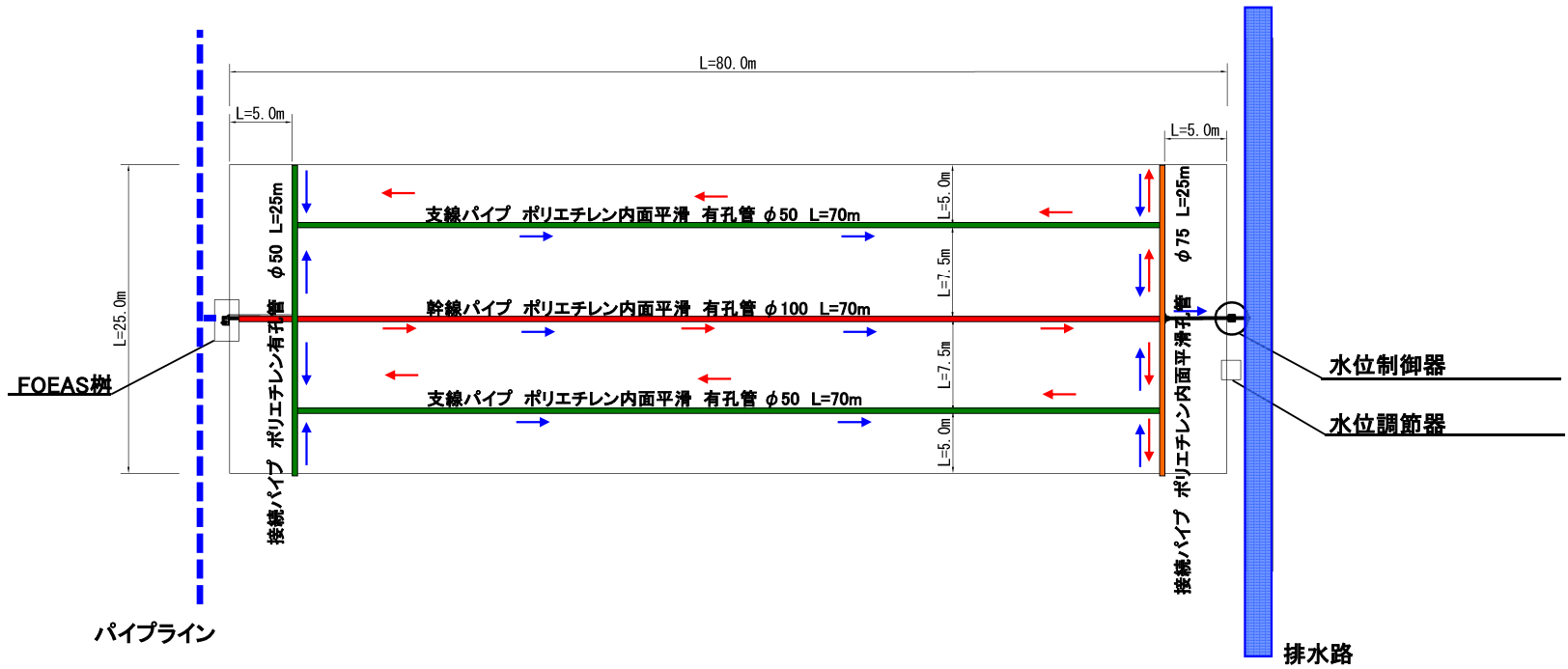


凡 例		
	暗渠排水工	A=44.4ha
	鳥獣被害防止施設	L=11.0km(受益46.1ha)
	県道	-
	市道	-
	河川	-

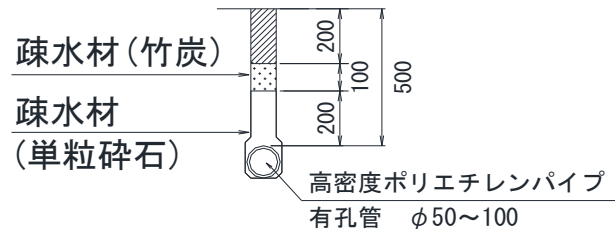


主要構造図 地下水位制御システム

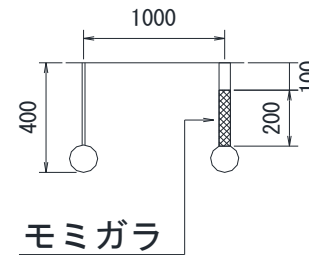
地区名	下保木
路線名	



幹線・支線 断面図



補助工 断面図



凡例	
	用水方向
	排水方向

事業費の負担区分の予定及び地元負担の
予定基準を記載した書面

事業名： 農業競争力強化基盤整備事業

工種名： 暗渠排水

地区名： 下保木地区

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準について

暗渠排水

1 事業負担区分の予定

区分	金額	負担率	備考
	千円		
国庫負担予定額	166,500 229,750	50%	
県費負担予定額	99,900 137,850	30%	
市費負担予定額	49,950 68,925	15%	
地元負担予定額	16,650 22,975	5%	
計	333,000 459,500	100%	

2 地元負担の予定基準

事業費の地元負担は、土地改良法第91条の規定に基づき下関市菊川町土地改良区が負担する。下関市菊川町土地改良区は、地区内の受益地となる農用地につき、地積割により分担金を徴収する。

なお、国費の負担予定額に変更があった場合又は県費負担予定額、市費負担予定額、地元負担予定額に変更があった場合には、それぞれ負担額を変更することがある。

土地改良施設の予定管理方法を記載した書面

事業名： 農業競争力強化基盤整備事業

工種名： 暗渠排水

地区名： 下保木地区

土地改良施設の予定管理方法

暗渠排水

1 管理者

農地所有者

2 管理すべき施設の種類の種類

暗渠排水 A=44.4ha ポリエチレン管 φ50～100mm
A=45.0ha

3 管理の内容

農地所有者が、下関農林事務所長と取り交わす基本協定及び引渡確認書に基づき、管理を行うものとする。

4 管理に要する費用の概算及び負担の方法

管理に要する費用は、必要に応じ、農地所有者が負担する。

5 その他管理方法に関する基本的事項

農地所有者と下関農林事務所長が取り交わす基本協定及び引渡確認書によるが、それらに定めのない事項及び疑義が生じたときは、その都度両者が協議して定める。